資料４

委員視察・環境調査立会について

廃棄物処分場附属機関では、毎年１０月に廃棄物処理施設の視察を行っています。過去の視察先は、委員改選初年度は市内施設、２年目は市外施設としていました。

また、年に１回、附属機関委員による環境調査の立会を行っています。

いずれも参加は任意ですが、ごみ処理や環境調査への理解を深める機会ですので是非御参加ください。

１　委員視察について

(1)　実 施 日　　令和８年１０月上～中旬

(2)　視察施設　　今回の会議で決定
　　（過去５回の視察先は、裏面のとおり）

(3)　集合解散　　市役所第２庁舎、嵐山中央会館

(4)　移動方法　　旭川市マイクロバス

(5)　出欠確認　　９月上～中旬頃に案内発送予定

２　環境調査立会について

(1)　実 施 日　　令和８年１１月４日（水）午後

(2)　立会場所　　旭川市廃棄物処分場及び旧中園廃棄物最終処分場

(3)　集合解散　　旭川市廃棄物処分場、旭川駅

(4)　出欠確認　　１０月上～中旬頃に案内発送予定

３　その他（共通事項）

(1)　出席委員には報酬を支給します。(7,700円[所得税を源泉徴収])

(2)　集合場所までの行程が１６㎞を超える委員には、交通手段に応じて交通費を支給します。

４　今回の会議で決定する事項

・　視察する廃棄物処理施設

※　今回決定した視察施設の受入可能な日程やマイクロバスの空き状況等を確認した上で、事務局において後日、実施日時や行程を決定します。

　決定した内容は９月上～中旬にお送りする委員視察の御案内（兼出欠確認）でお知らせします。

【参考】過去５回の市内視察状況

平成２８年度	１０月１１日 ●REPLAファクトリー（プラスチック製容器包装中間処理施設） ●近文清掃工場（焼却施設）近文ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ（缶・びん等選別施設）
平成３０年度	１０月１０日 ●REPLAファクトリー（プラスチック製容器包装中間処理施設） ●近文清掃工場（焼却施設）近文ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ（缶・びん等選別施設）
令和２年度	１０月１３日 ●REPLAファクトリー（プラスチック製容器包装中間処理施設） （９月１日定例会議後） ●近文清掃工場（焼却施設）近文ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ（缶・びん等選別施設）
令和４年度	１０月１８日 ●REPLAファクトリー（プラスチック製容器包装中間処理施設） （８月２２日定例会議後） ●近文清掃工場（焼却施設）近文ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ（缶・びん等選別施設）
令和６年度	１０月８日 ●旭川ペットボトル中間処理センター（PETﾎﾞﾄﾙ中間処理施設） ●ＡＣＰＲファクトリー（紙製容器包装中間処理施設） （５月２２日定例会議後） ●近文清掃工場（焼却施設）近文ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ（缶・びん等選別施設）